

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【事業年度】	第30期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	IPSホールディングス株式会社
【英訳名】	IPS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 中川 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 中川 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】****(1) 連結経営指標等**

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	2,728,149	2,831,469	3,129,163	3,732,794	3,775,776
経常利益 (千円)	241,989	300,478	326,580	358,294	368,137
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	177,592	212,852	226,458	271,969	225,676
包括利益 (千円)	177,884	212,990	227,238	272,671	225,874
純資産額 (千円)	1,180,956	1,325,369	1,484,236	1,677,879	1,817,861
総資産額 (千円)	1,901,269	2,276,446	2,588,962	2,912,866	3,303,705
1株当たり純資産額 (円)	500.34	568.05	637.79	719.64	780.82
1株当たり当期純利益 (円)	75.77	92.18	99.41	119.07	98.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	99.29	118.89	98.26
自己資本比率 (%)	61.2	56.8	56.1	56.5	54.1
自己資本利益率 (%)	15.7	17.3	16.5	17.5	13.1
株価収益率 (倍)	8.6	13.4	11.5	10.2	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△257,866	492,783	△76,368	538,811	181,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,285	△10,551	△12,376	△250,919	△254,200
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△121,525	△87,934	△73,617	△88,240	△89,510
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	795,398	1,189,695	1,027,332	1,226,984	1,064,323
従業員数 (名)	135	140	147	157	163

- (注) 1. 第26期及び第27期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第29期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高及び営業収益 (千円)	2,711,349	2,824,919	3,128,851	3,724,139	501,958
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	234,297	294,601	321,679	354,984	△294,242
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	171,930	208,518	222,817	269,620	△211,583
資本金 (千円)	255,250	255,250	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数 (株)	2,466,000	2,466,000	2,466,000	2,466,000	2,466,000
純資産額 (千円)	1,159,480	1,299,559	1,454,786	1,646,079	1,348,802
総資産額 (千円)	1,872,797	2,249,466	2,556,713	2,882,153	1,986,985
1株当たり純資産額 (円)	491.10	556.72	624.86	705.74	575.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (－)	30.00 (－)	35.00 (－)	38.00 (－)	38.00 (－)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	73.35	90.30	97.81	118.05	△92.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	97.69	117.87	—
自己資本比率 (%)	61.0	56.4	55.7	56.0	66.2
自己資本利益率 (%)	15.5	17.3	16.6	17.8	—
株価収益率 (倍)	8.9	13.7	11.7	10.3	—
配当性向 (%)	27.1	32.8	35.8	32.2	—
従業員数 (名)	133	138	145	155	46
株主総利回り (%)	67.1	128.4	122.8	133.1	127.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	989	1,619	1,360	1,310	1,288
最低株価 (円)	589	620	960	840	1,100

- (注) 1. 第26期及び第27期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) および2022年4月4日以降は東京証券取引所 (スタンダード市場) におけるものです。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2024年9月2日開催の取締役会及び2024年9月25日開催の第28回定時株主総会で承認された持株会社体制への移行に伴い、吸収分割により分社化する準備のため分割準備会社を設立し、2025年7月1日を効力発生日として、株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社は株式会社アイ・ピー・エスへ商号変更をしております。2025年7月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行し、SAP事業を株式会社アイ・ピー・エスに承継しております。これにより第30期の経営指標等は、第29期以前と比較して大きく変動しております。
5. 第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はあるものの1株あたり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

1997年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立、SAP社R/3導入事業を開始。
1999年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
2000年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
2000年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
2001年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
2001年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
2001年4月	保守開発部を新設。
2001年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年9月	営業部を新設。
2002年10月	大阪支店を閉鎖。
2004年10月	東京営業所を新設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2012年5月	本社を神戸市中央区東川崎町の別ビルに移転。
2012年8月	東京営業所を東京本社に変更。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年5月	本社を大阪市北区に移転。
2016年9月	株式会社ワン・ハーモニー アドバイザリーを東京都港区に設立。
2017年4月	東京本社を東京都千代田区内幸町の日比谷国際ビルに移転。
2018年10月	株式会社ブルーミング・ネオテックを東京都千代田区に設立。
2019年12月	IPS Hanoi Co.,Ltd.をベトナムハノイに設立。
2021年5月	株式会社ブルーミング・ネオテックを株式会社スマート工場研究所に商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分への移行に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2024年9月	持株会社へ移行のために、株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社設立。
2025年7月	持株会社体制移行に伴いIPSホールディングス株式会社に商号変更。
2026年2月	東京本社を東京都千代田区大手町に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社2社、非連結子会社1社、関連会社1社で構成されており、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP（Enterprise Resource Planning）用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としております。

また、2025年7月1日に持株会社体制への移行を完了し、IPSホールディングス株式会社に商号を変更致しました。持株会社体制への移行により、グループガバナンスの一層の強化と経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進し、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応できる、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指してまいります。

なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは資産管理会社であり、当社グループと営業上の取引はありません。また、当社グループはERP導入関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

当社グループの事業内容は、次のとおりです。

(1) ERP導入事業

SAP ERPはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP SE社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。日本の大手・準大手・中堅企業（年商100億円以上の企業）以上のERP市場においてSAPのシェアは圧倒的なものとなりました。その要因としては、顧客のビジネスがグローバルに広がったため、グローバルビジネスに対応できるパッケージが求められることが背景にあります。新たな顧客ニーズに対応する為の製品やサービスの圧倒的な変革・成長がその本質であります。

当社グループはSAP SE社の日本法人であるSAPジャパン株式会社（以下、「SAP社」という）のパートナーとして、ERPの導入支援サービスを行っております。

SAP社の成長と共に、過去20年に渡ってSAP導入元請け企業は厳しい競争環境にさらされ、且つ峻別されて、現在は20社程度の代表的な企業が生き残っている状況です。当社もその代表的な一社であり、パートナーとして最上位クラスのプラチナパートナーに認定されています。

当社グループの特徴は以下のとおりです。

- ・当社は年商100億円～2,000億円の中堅及び準大手企業向けのSAP導入ビジネスをターゲットとして、その顧客規模の専業ベンダーとしてのノウハウを蓄積しています。特に年商100億円～1,000億円規模の顧客向けにはSAP社と共に市場を開発してきた実績があります。
- ・EasyOneテンプレートを確立・維持・成長
過去20年以上に渡るSAPのノウハウ、お客様の業務に対する知見、導入方法論、独自開発のAdd onプログラムのSAPサービスの総合的なライブラリー製品として確立しており、今なおSAPの新たなソリューションを組み込み、成長を続けています。
- ・SAP専業ベンダーとして、先進的なSAPソリューションに積極的に取り組み独自の製品やサービスを開発し、現状もパブリッククラウドに注力して取り組んでいます。
- ・顧客のグローバルなビジネス活動を支えるべくUnitedVARsに参画し、グローバル約70か国のSAPベンダーとアライアンスして顧客サポートを可能とする体制を築いています。

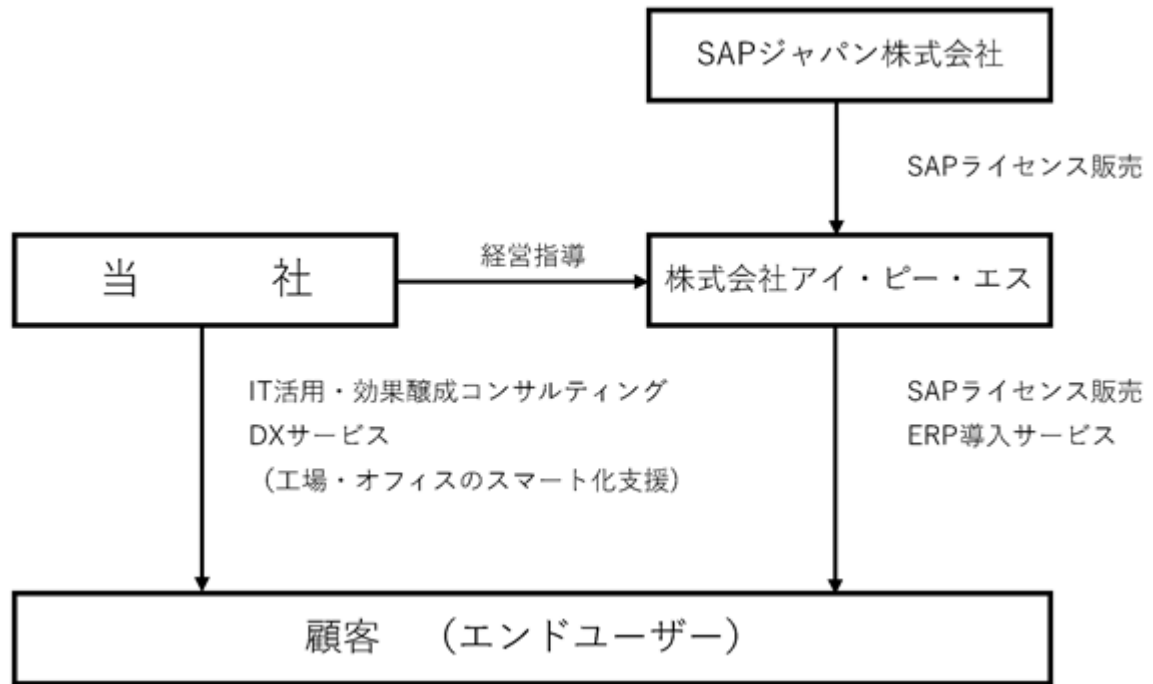
(2) 保守その他事業

当社グループは、すでにSAP ERPを導入した当社のお客様に対し、SAP ERPの保守運用、当社グループが開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェ이스の保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っております。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAP社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得しておりますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社グループはこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しております。

当社グループは、お客様のシステム投資が成功するために、様々な業務改革を狙って構成された新しい業務運用やシステム操作の定着から始まり、より高度な管理会計やシステム利用技術を、段階的に学び・習得いただくサービスメニューを揃えております。お客様自らERPを運用する技術を学び、習得することで、より自律的なIT活用組織が築かれます。なお、当社開発グループは、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社アイ・ピー・エ ス(注)	大阪市北区	10	SAP導入事業	100	役員の兼任 1人
株式会社ワン・ハーモ ニー アドバイザリー	大阪市北区	10	情報システム開発 コンサルティング	100	役員の兼任 2人

(注) 当社は、2024年9月2日開催の取締役会及び2024年9月25日開催の第28回定時株主総会で承認された持株会社体制への移行に伴い、当社の事業の一部を吸収分割により分社化する準備のため分割準備会社を設立いたしました。当該分割準備会社との吸収分割契約に基づいて、2025年7月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行いたしました。また、2025年7月1日を効力発生日として、株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社は株式会社アイ・ピー・エスへ商号変更をしております。

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合 (%)	関係内容
有限会社ファウンテン	大阪市北区	3	有価証券の取得、 保有及び売却	42.2	役員の兼任 1人

- (注) 1. 有限会社ファウンテンは、当社の代表取締役社長 渡邊寛及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
2. 上記のほか、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは統治体制と事業執行体制を分離しました。そして若手経営幹部を登用して若手世代による事業体制を構築し、当社グループの持続的成長を目指し、グループ経営の効率化をすすめ、ガバナンスの更なる高度化を図ってまいります。

当社グループは、次の4つを基本方針としております。

- ① SAP ERPの導入支援を通じてお客様の経営革新、ビジネス革新を支援すること。
 - ② 導入品質、コスト、納期（以下QCDと呼ぶ）及び顧客に対する付加価値の醸成を顧客満足の4大要素と考えて、それらをより高次元に引き上げて提供すること。
 - ③ 陳腐化した技術、付加価値の低いサービスを廉価に提供するのではなく、先進的な技術を背景に、当社にしか出来ないサービスを追求し提供することにより、高い収益性を得ること。
 - ④ ビジネスにおいてお客様に上記のサービスを提供することと共に、新しい技術の習得や開発、従来の技術の研鑽、製品開発や標準化、教育等の研究開発が極めて重要であり、全社を挙げてこれらに取り組むこと。
- 当社グループはこれら基本方針のもと、お客様の持続的な成長と企業価値の向上に貢献してまいります。

当社グループの経営理念は、

“お客様の驚きと満足、当社社員並びに株主の皆様喜びを実現すること”であります。

当社グループが提供する新しい技術やサービスによってお客様がビジネスにおいて新たな成果を得ることで、お客様に驚きや満足を感じて頂き、また、同時にそれらを達成することを通して、全社員が目標達成や自己の成長の喜びを感じ、結果として社員並びに株主の皆様と利益配分の喜びを共有することです。

これらを念頭に、創業以来SAP ERPを導入販売することを通して、お客様が市場環境において迫られている経営革新、ビジネス革新を情報システムの面から支援すること、その為に技術、品質、納期、コスト、利益を徹底して追求し、最大のサービスを顧客に提供することに邁進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、着実な健全経営を主眼としており、経営指標としては売上高経常利益率、自己資本比率を重視しております。具体的な達成目標値は定めておりませんが、売上高経常利益率で15～20%、自己資本比率で70%を基準として運営しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの基幹ビジネスであるSAPビジネスは現在堅調であります。お客様である企業においては、厳しさを増す市場環境や技術革新、働き方改革を背景に、今後より一層の生産性向上が求められます。従って、企業にとってERPは益々重要・不可欠な存在となり、SAP市場も中長期にわたり堅調に推移すると思われます。しかしながら、企業の競争環境の変化やIT技術の変化に応じて、企業のニーズはより高度かつ多様に変化していくことが想定されます。

そこで当社グループは以下の二つの取り組みを推進しております。

① デリバリー体制及び製品開発体制の強化

2024年度から150人体制へと体制増強を進めると共に組織改革を推進し、デリバリー体制の強化を図ると同時にサービスや製品の開発・改善を行う体制の強化を図ることで、QCDの一層の向上に努め、新たな技術への対応を進めます。

② 新しい技術の研究開発の推進

RPAやAI、IoTは新たなビジネスチャンスを生み、今後10年が普及期となり、より大きな市場になると想定しています。そこでこれらの分野の研究開発に取り組み、利用技術やソリューションを開発し、実ビジネスを確立すると共に、上記SAPビジネスと連携することで相乗効果を狙ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び (3) に記載の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

数年前よりERPシステムのパブリッククラウド化とデジタル・トランスフォーメーション(以下DX)が市場トレンドになると述べて参りました。そして、それぞれに求められる課題について取り組んで参りました。このトレンドは大きくは変化していませんが、それぞれの領域において、フェーズの変化や新たな技術の台頭が起っております。SAP市場においては、パブリッククラウドの販売が主軸に変化し普及期に入って参りました。また、DXにお

いても、そのツールとして生成AIが台頭してきており、スタッフ業務の自動化に向けて、先行する数社が試行を開始しております。このような変化に応じて、当社が対処すべき課題も目標や内容を最適化しております。

① SAPパブリッククラウドへの対応の強化

現在、SAP市場においてはほとんどの新規顧客はパブリッククラウドであるSAP/4HANA Cloud Public Editionの採用を開始しております。この領域において対処すべき課題は以下の三点です。

(ア) Fit To Standardの為の導入方法論とサービスの開発

パブリック・クラウドサービスにおいては、従来のSAPと一線を画して、完全にSAPの標準機能に合わせた業務手順の変更が求められます。SAPに合わせて業務設計を行い業務手順を変更する、あるいはSAPに合わせる為に補完する業務手順の設計と実現が必要になります。よって、より顧客業務側に踏み込んだコンサルティングサービスの提供やソリューションが必要になり、その開発に取り組んで参ります。

(イ) 開発環境の変化への追随

パブリッククラウドでは従来のSAPと全く異なる開発環境が提供され、そこでしか拡張開発と呼ばれる顧客業務に合わせ得た業務機能を実現するプログラムの開発が出来ません。その開発環境における開発技術の習得とそれに合わせた拡張開発プログラムの製品化に取り組んで参ります。

(ウ) 顧客のIT活用技術の育成

パブリッククラウドの有効活用は“導入”の一時点だけでなく、継続して顧客に求められる課題です。従って、顧客の中にIT活用力を育成して確立する必要があります。しかしながら国内中堅・準大手企業では内部にIT人材をほとんど抱えていません。顧客企業内部におけるIT人材の育成と確立、これに向けてのサービスの開発と提供に取り組んで参ります。

以上の課題はこれまでと変化はありません。当社は競合他社に先んじて取り組みを開始しておりましたので、既に優位なポジショニングを獲得しております。今後は“圧倒的な競争力の獲得”を目標に、引き続き取り組んで参ります。

② DXによる真の効率化の実現と生成AIの実践活用

DXが目される昨今、新しい技術を適用した効率化やコストダウンの取り組みは数多く見られます。しかし、その多くは個別業務に対する取り組みがほとんどです。DXと呼ばれるに相応しい企業全体、経営そのものにインパクトがあるような取り組みは極わずかです。企業内部にはITを活用して企業変革・改革を実現することを推進する人材も方法論も無く、同様にそのようなサポートを行えるITコンサルティングファームもほとんどいないことが実態です。DXのみでなくERP導入効果を創出していく為にも、企業内部でITを活用した変革を推進することが不可欠です。そのような本質的な顧客価値の創出に向けて、サービスの開発に取り組んでいく所存です。

その一つとして、生成AIを活用した業務の自動化の試行と実践に取り組んで参ります。生成AIを基幹業務に適用し、本格的な業務の自動化を図る取り組みはまだ始まったばかりです。その技術を確立している企業は未だなく、当社も先行優位を確立すべく取り組みを開始します。

③ 人材開発育成

IT市場は恒常的に人材難に喘いでいます。今や市場に人材を求めてもそこで需要を満たすことは困難であることがここ何年もの実態です。そこで、海外の人材を活用すると共に、改めて、新卒採用を中心に人材の育成に努め、企業に対する十分なロイヤリティを獲得すべく従業員満足度を高めていくことで充実した体制を構築していくことを本筋として取り組んで参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、当社グループが持続的に発展するために、社員一人一人が自らなすべきことを考え、行動を改革し、事業そのものを変革するための基本的な考え方を「企業理念」としてまとめております。

「企業理念」の考え方に基づき、当社のサステナビリティ経営の目指すべき方向性として、サステナビリティ基本方針を定めております。

サステナビリティ基本方針

- ・当社グループは、企業価値向上に向けて、実効性・透明性の高い企業統治を実現し、全ての企業活動において法令・社会規範を遵守します。
- ・当社グループは、AI/IOTに代表される新しい情報技術を活用したサービス、所謂DXサービスの事業を通じて、社会に価値ある変化を提供します。
- ・当社グループは、社員とその家族の健康活動に対する積極的な支援と、組織的な健康活動を推進することで、「働きやすい、やりがいのある会社」づくりに取り組みます。
- ・新たな事業、新たなコンサルティングサービスを立ち上げ、そして新しい働き方や働く環境の創出にチャレンジしています。その中で、社員やお客様と一緒に大きな喜びと成長を掴み取ることに取り組みます。

当社グループのサステナビリティに関する取組については、社長室にて企画・推進しております。社長室にて、サステナビリティに関連する重要なリスク及び機会を特定し、それらをモニタリングするとともに、対応方針の立案と事業戦略への反映、関連部署への展開を実施しております。

当社グループにおいて、事業に重大な影響を与えるリスクが特定された場合には、ISMS活動を担うリスク委員会と社長室が連携し、重要リスクとして取締役会に報告をおこない、適切な対処を行ってまいります。

(2) 戦略並びに指標及び目標

当社グループは中期経営計画に基づき、情報サービスの提供を通じて社会の発展に貢献するために、重要課題を設定しかつ企業存続の脅威となる重大リスクを回避する観点から想定される課題を定め、持続的な成長を目指します。

重要課題

1. サービスを通じた環境負荷の軽減
2. 課題解決に向けた新分野での技術革新
3. 社員の能力開発と育成
4. 多様な働き方の推進
5. 持続可能な事業基盤づくり

これらの重要課題に関する取組について、行動計画を策定し、進捗を管理してまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおいて、人材は最大の競争力の源泉であるとの認識のもと、経営戦略上の最重点項目に位置付けた人材戦略を策定し、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を掲げております。IT市場は恒常的に人材難に喘いでおり、市場に人材を求めても需要を満たすことは困難です。当社グループは海外の人材を活用するとともに、新卒社員における女性比率の向上やキャリア採用の積極的な推進及び従業員の定着率向上に向けた取組等を推進し、従業員満足度を高めていくことで充実した体制を構築してまいります。

教育・労働環境を整備し、優秀な人材の採用や育成に努め、企業として持続的成長の実現を図ります。また、専門的・実践的な教育を実施し、自らの判断と行動で組織責任を負える人材の育成に努めます。

①人材育成に関する施策例

社員一人一人が自らの判断と行動で組織責任を負うことのできる人材を目指すための研修を実施しています。

育成施策	概要
人材開発	若手研修、管理職研修
職種別スキル訓練	コンサルタント、技術者の戦力化育成施策
自発的学習	自己啓発制度の活用

②社員給与等の決定方針

社員給与は「役割に応じた基本給」と「成果に応じた賞与」で構成し、基本給は役割等級としてその等級に応じた期待役割の発揮状況を踏まえて決定し、意欲的に挑戦する社員が公正に処遇される仕組みとしております。賞与については、会社の業績及び個人の成果に応じた業績連動賞与を導入しております。

③就労環境整備

当社グループは自由度の高い働き方を実現可能とするフレックスタイム制を導入しており、リモートワークとあわせて社員個々の最適なワークプレイスを実現しています。また、ヘルスケアプログラムの一環で健康関連目標管理制度を設けており、ストレスチェックの導入、セルフケア・ラインケア研修、人間ドック、婦人科検診拡充など社員の健康管理は組織の責任ととらえております。

人的資本に関する方針

当社グループは社員数150名規模で運営されており、その80%が技術者です。採用市場における技術者の女性比率は低く、その状況が当社の女性社員の比率の低さにそのまま影響しています。女性活躍推進法の目的に則り、中途採用及び新卒採用時の女性対象者へのアプローチを強化し、人材育成施策、社内環境整備施策の充実度を高めながら目標を達成していく所存です。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性技術者比率	2028年6月期に30%	28.1%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) SAP社との契約について

当社グループの主要な事業であるERP導入事業において、SAP社と「SAP Japan PartnerEdgeチャネル契約VAR」を締結しております。

今後、SAP社との契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、SAP社との契約は非独占的契約となっており、当社グループと同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しております。また、SAP ERPが国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) SAP社製品への依存度について

当社グループの主要事業であるERP導入事業の2026年6月期の売上高に占める割合は76.4%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっております。また、保守その他事業につきましてもSAP ERPに関連するものであり、同社への依存度は高くなっております。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社グループの対応力によっては、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にERPソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期どおり安定的に行う必要があります。当社グループの責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は、業績に影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社グループ独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社グループの主力事業であるERP導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しております。今後当社グループの事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社グループが必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な半導体需要の強さを背景に底堅く推移する一方、中東危機による輸出の下振れと物価の押し上げが景気の重石となり、景気回復ペースは鈍化してきました。中東情勢の緊迫化等の地政学的リスクを背景とした世界経済の動向など先行きについては、極めて不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、サステナビリティ経営の実現に向けたIT環境の整備がすみ、DX推進を追い風に市場規模が拡大しており、生成AIを含むAI技術の進化もあり、業界全体でDXを支える基盤技術への需要が高まっております。

かかる状況の下、当社グループは顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を支援することを目的として、各種施策に取り組んでおります。当社グループは製造業における業務効率化やデジタル変化に対応する低コストで迅速な導入を可能とする「クラウドERP」が課題解決の鍵として、中堅・成長企業に対するクラウドERPの導入に注力してまいりました。システム構想・実行計画支援の経験者など積極的にキャリアの中途採用を行い、中堅・成長企業のビジネス変革を多面的に支援できるように、単なるERPシステムの導入にとどまらず、コンサルティングパートナーへとビジネスを深化させてきました。

ITエンジニアリング事業においては、AI/IoT技術を活用して工場全体の運営・管理の仕組みを見直し、生産高の増大やコストダウンを目指すスマート工場支援サービスにも取り組んでおり、スマート工場化の進展に向けて、すそ野を広げる活動に邁進してきました。また、業務のDX化が進展している一方、サイバー攻撃が増加傾向にあり、サイバーセキュリティに向けた取組も実施しております。

なお、当社グループは、事業環境が急速かつグローバルに変化するなか持続的成長を目指すために、統治体制と事業執行体制を分離しました。当社はグループ戦略および経営管理を担い、子会社にSAP事業および事業体制を移管し、グループ経営の効率化やガバナンスの更なる高度化により、当社グループの企業価値向上を目指してまいりました。

以上のような活動を積極的に推進した結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、期初に計画しました売り上げには若干未達ではありましたが、前年同期比1.2%増の37億75百万円の売上となりました。利益につきましては、スケジュール管理や作業の効率性を高めたことで、売上高営業利益率の改善により営業利益3億68百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益3億68百万円（前年同期比2.7%増）、法人税、住民税及び事業税2億49百万円、法人税等調整額△1億8百万円の結果、親会社株主に帰属する当期純利益2億25百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

なお、当社グループはERP導入関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。製品及びサービス毎の情報は以下のとおりであります。

(ERP導入事業)

売上高28億84百万円（前期比1.3%減）となりました。

(保守その他事業)

売上高8億91百万円（前期比9.9%増）となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは収益力の指標である売上高経常利益率を重視しており同指標15～20%、また、自己資本比率70%を経営上の指針としております。

なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は9.7%、自己資本比率は54.1%となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
ERP導入事業 (千円)	2,860,469	97.2
保守その他事業 (千円)	891,565	109.9
合計 (千円)	3,752,034	100.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
ERP導入事業 (千円)	790,395	101.7
保守その他事業 (千円)	580,379	82.5
合計 (千円)	1,370,775	92.6

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ERP導入事業	3,345,248	113.6	830,304	224.9
保守その他事業	878,937	113.2	267,452	95.5
合計	4,224,185	113.5	1,097,756	169.1

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
ERP導入事業 (千円)	2,884,210	98.7
保守その他事業 (千円)	891,565	109.9
合計 (千円)	3,775,776	101.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本電波工業株式会社	592,199	15.9	830,583	22.0
株式会社光アルファクス	—	—	453,560	12.0

2. 前連結会計年度の株式会社光アルファクスについては当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

①財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は60百万円増加し24億12百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金が1億62百万円減少し10億64百万円、売掛金が19百万円増加し7億96百万円、仕掛品が23百万円減少し99百万円、未収消費税等が1億68百万円増加し1億68百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は3億30百万円増加し8億91百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産が75百万円増加し1億56百万円、無形固定資産が1億43百万円増加し2億84百万円、繰延税金資産が1億8百万円増加し2億65百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2億57百万円増加し10億45百万円となりました。

主な内訳は、買掛金が73百万円減少し1億2百万円、未払金が30百万円増加し1億78百万円、前受金が12百万円減少し2億67百万円、未払法人税等が1億70百万円増加し2億50百万円、未払消費税等が1億39百万円増加し1億88百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は6百万円減少し4億40百万円となりました。

主な内訳は、退職給付に係る負債が28百万円増加し4億37百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1億39百万円増加し18億17百万円となりました。

主な内訳は、利益剰余金が1億38百万円増加し15億46百万円であります。

②経営成績

(売上高)

売上高は42百万円増加し37億75百万円となりました。

ERP導入事業においては、37百万円減少し売上高28億84百万円となりました。

保守その他事業においては、80百万円増加し売上高8億91百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、34百万円増加し26億60百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3百万円増加し7億46百万円となりました。

主な内訳は、給料及び手当1億78百万円、支払手数料90百万円、役員報酬94百万円であります。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は5百万円増加し3億68百万円となり、売上高営業利益率は9.8%となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益1百万円から営業外費用2百万円を差し引いた純額0百万円の損失となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外損益を加減算した経常利益は9百万円増加し3億68百万円となり、売上高経常利益率は9.7%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額が1億40百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は46百万円減少し2億25百万円となり、売上高当期純利益率は6.0%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少し10億64百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3億65百万円（前期は3億62百万円）、減価償却費21百万円（前期は15百万円）、売上債権の増加による支出19百万円（前期は69百万円の収入）、棚卸資産の減少による収入23百万円（前期は19百万円の支出）、仕入債務の減少による支出73百万円（前期は56百万円の収入）、前受金の減少による支出12百万円（前期は34百万円の支出）などにより、全体として1億81百万円の収入（前期は5億38百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出1億44百万円支出（前期は1億39百万円の支出）、有形固定資産の取得による支出98百万円（前期は71百万円の支出）などにより、全体として2億54百万円の支出（前期は2億50百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出87百万円（前期は79百万円の支出）などにより、全体として89百万円の支出（前期は88百万円の支出）となりました。

b.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

働き方改革関連法が2019年4月に施行され、さらに新型コロナウイルス感染症の予防のための在宅勤務が通常の勤務体制として定着化してきており、業務の効率化は急務の課題であります。課題解決に不可欠なのが、IT活用であり、さらにERPを導入することにより働き方改革と経営への貢献を同時にすすめることが可能となります。当社グループは、パブリッククラウドを活用しながら、ERPを効率よく導入していただくことにより顧客層を拡大、経営基盤の強化・確立を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a.経営成績等 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、営業活動においてはERP導入等に要する外注費や、広告宣伝費等販売費及び一般管理費における営業費用等です。投資活動においては、設備投資が主な内容です。当社グループは、これらの事業運営上必要な資金の調達を、銀行借入及び自己資金にて賄っております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積りを必要としております。当社グループ経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを実施しております。

しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。また、当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(受注損失引当金)

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上します。当連結会計年度においては計上していませんが、開発工程における不具合や遅延等の発生により見積り費用を超過した場合、損失又は追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。

5【重要な契約等】

当社グループが許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

子会社 株式会社アイ・ピー・エス

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP Japan PartnerEdge チャンネル契約VAR	SAP SE(ドイツ)で製造されたSAP ERPパッケージ等のソフトウェアを販売促進及び頒布し、関連サービスの提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主として日々バージョンアップされるSAP ERPに関連したソフトウェアの検証を行っております。SAP ERPを導入する過程で、SAP ERPの基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っておりますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、SAP ERPの導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっております。

さらに、SAP S/4HANAを当社グループの独自テンプレートEasyOneに組み込むことにより、お客様に次世代の業務ツールとして活用していただくための研究開発を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発支出は141百万円でありすべてソフトウェア仮勘定に振替えております。

また、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は242百万円であり、主に自社製品開発等に係るソフトウェア仮勘定の取得と東京本社移転に係る固定資産の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	合計	
本社 (大阪市北区)	全社共通	事務所	48,290	53,343	－	0	101,634	41
東京本社 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	33,540	16,851	－	－	50,392	5

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2026年6月30日現在

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所（賃借）	59,996
東京本社	全社共通	事務所（賃借）	47,582

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,848,000
計	8,848,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	2,466,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	(注)
計	2,466,000	2,466,000	—	—

(注) 当社は、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2021年6月8日取締役会決議（第6回新株予約権）

付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 3名
新株予約権の数（個）※	752（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	75,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,053（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年6月22日 至 2027年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,500（注）2 資本組入額 750（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値、または割当日の前営業日の終値(当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)とする。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1/分割または併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①対象者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。対象者が当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった時は新株予約権は失効する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ③割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2026年6月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年1月1日 (注)	2,441,340	2,466,000	—	255,250	—	94,202

(注) 株式分割(1株を100株に分割)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	16	36	13	11	3,711	3,787	－
所有株式数 （単元）	－	－	391	9,781	128	18	14,326	24,644	1,600
所有株式数の 割合（％）	－	－	1.59	39.69	0.52	0.07	58.13	100	－

(注) 1. 自己株式178,025株は、「個人その他」に1,780単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社ファウンテン	大阪市北区大深町3番1号	965,000	42.17
小池 博幸	長野県茅野市	69,000	3.01
高田 智士	石川県金沢市	59,200	2.58
田中 晴美	神戸市東灘区	53,800	2.35
山下 博	大阪府泉南市	48,000	2.09
久下 直彦	兵庫県三田市	38,200	1.66
河野 俊二	大阪府豊中市	20,000	0.87
長沢 光浩	長野県長野市	20,000	0.87
北山 晋輔	神戸市東灘区	17,000	0.74
西 茂雄	大阪府茨木市	12,000	0.52
計	—	1,302,200	56.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 178,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,286,400	22,864	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	2,466,000	—	—
総株主の議決権	—	22,864	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
I P Sホールディングス株式会社	大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB16階	178,000	—	178,000	7.22
計	—	178,000	—	178,000	7.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しております。また、同時に将来の事業展開のため、SAP社SAP ERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部留保の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしております。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第30期におきましては、2026年9月29日開催の定時株主総会において、1株につき38.0円の配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年9月29日 定時株主総会決議	86,943	38.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化を図るとともに企業規模に即したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

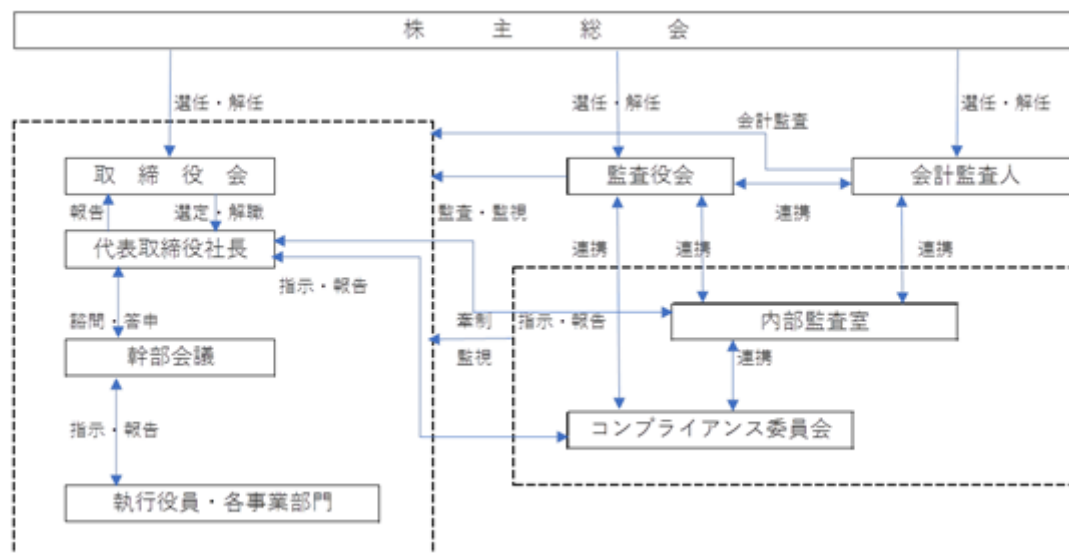
イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名含む3名体制で、毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、各監査役は監査役会が定めた監査基準、監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しております。さらに、内部監査室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を通じ、透明性と適時適切なチェック機能や経営監視機能を発揮しております。

取締役会は取締役4名（社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しております。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名は、(2)「役員の状況」①役員一覧に記載する取締役4名及び監査役3名であります。

(企業統治体制の概要図)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任においては、東京証券取引所の規程等に定める独立性に関する諸規定に基づき、様々な分野における豊富な知識と実績を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしております。

ハ、取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	渡邉 寛	12	12
代表取締役専務	赤松 洋	12	12
取締役	中川 朋子	12	12
取締役（社外）	榎 卓生	12	12

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、「内部統制システム（リスク管理、コンプライアンス）の状況」、「ISMSの再構築」、「株主優待の検討等株主様への利益還元」、「その他経営に重要な影響をおよぼす案件への対応方針」等について、重点的に審議しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築をすすめております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
10. 反社会的勢力排除に向けた体制

④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規程等に定めるとともに、リスクに関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める金額であります。

⑦ 取締役の定数及び選任決議

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	渡邊 寛	1962年11月16日生	1985年4月 コベルコシステム株式会社入社 1997年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 2001年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	(注) 3	—
代表取締役専務	赤松 洋	1984年9月10日生	2007年4月 当社入社 2017年7月 当社執行役員営業副本部長 2018年7月 当社上席執行役員 2021年7月 当社常務執行役員SAPサービス事業部長 2024年9月 株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社代表取締役社長 2024年9月 当社取締役SAPサービス事業部長 2025年4月 当社代表取締役専務(現任) 2025年7月 株式会社アイ・ピー・エス代表取締役社長(現任)	(注) 3	10,000
取締役 管理部長	中川 朋子	1971年1月24日生	1994年4月 株式会社バソナ入社 1998年2月 当社入社 2000年7月 当社管理部マネージャー 2021年9月 当社取締役管理部長(現任) 2025年7月 株式会社アイ・ピー・エス監査役(現任)	(注) 3	11,400
取締役	榎 卓生	1963年2月23日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 1998年6月 S P K株式会社社外監査役 2000年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役 2002年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任) 2005年9月 株式会社きちりホールディングス社外監査役(現任) 2011年6月 東和メックス株式会社(現 株式会社T Bグループ)社外監査役(現任) 2016年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	10,300
常勤監査役	木村 久	1955年10月19日生	1979年4月 小柳證券株式会社入社 2000年4月 つばさ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2012年1月 当社入社 2012年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	安樂 國廣	1949年8月23日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2002年2月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社)入社 2014年3月 安樂行政書士事務所代表(現任) 2015年9月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	1,500
監査役	秀平 徹晃	1972年4月30日生	1995年7月 長井司法書士・土地家屋調査士事務所入所 1995年12月 司法書士試験合格 1999年1月 ひでひら司法書士事務所開業 同代表(現任) 2016年9月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					33,200

- (注) 1. 取締役榎卓生は、社外取締役であります。
2. 監査役安樂國廣及び秀平徹晃は、社外監査役であります。
3. 2026年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 2023年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 2026年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役榎卓生氏は、公認会計士・税理士であり、会社財務に精通し、これまで多くの企業の監査業務や経営指導に従事しております。また同氏は経営者として、会社運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。税理士法人大手前総合事務所代表社員であり、税理士法人大手前総合事務所と当社は税務顧問契約を締結しております。また、「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に当社との間に、人的、資金的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安樂國廣氏は、金融業・製造業にて培った幅広い知識をもとに、客観的・中立的な経営監視を行い、業務執行から独立した立場で意見陳述をすることにより、経営監視の面で十分機能すると考えております。

社外監査役秀平徹見氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、司法書士としての企業法務に関する専門的な見識を有しており、外部の視点をもって当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。

社外取締役及び社外監査役に期待されるコーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は、経営に対して客観的・中立的監視が行われることで十分に当該機能を確保できると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は今現在定めておりませんが、東京証券取引所が定める「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしながら、業務執行者の影響を受けず高い識見に基づいた客観的な意見が期待でき、監督・監査機能の強化に適する人材を招聘することを基本としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対しては、定期的に開催される取締役会に上程される議案について、資料等の準備及び情報提供を事前に行うとともに、要請があればその都度補足説明を行っております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて、客観的・中立的な視点で経営監視を行っております。また、社内監査役を通じて、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会については、社外監査役2名を含めた3名で組織し、経営の監視能力を強化するものであり、日常的な監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性の確保に努め円滑に機能しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 久	11	11
安樂 國廣	11	11
秀平 徹見	11	11

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任や報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定等に対して審議いたしました。

また、各監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席して必要な意見を述べるとともに、代表取締役等との間で定期的に会合を開催して意見交換を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況、財務報告に係る内部統制の整備状況、会社財産の管理状況等について日常的に監視・検証して監査役会での共有に努めています。さらに、週次で行われる経営会議等社内の重要な会議に出席し、課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長室の2名が担当しており、すべての業務執行部門に対して、年1回以上実地監査を行い、業務運営状況及びリスク管理状況を検証するとともに改善策等の指示や提言を行っております。

また、監査結果につきましては、社長へ報告を行うとともに、取締役会、監査役及び監査役会にも報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

児玉 秀康

則岡 智裕

d. 監査業務に携わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会において会計監査人の選定基準を設けて、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているか確認しています。また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価をおこなっております。主に会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及びグループ監査の項目について個別に確認をしたうえで、総合的に評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,800	—	14,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,800	—	14,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の企業規模、業種及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の決定に関する基本方針の概要

当社の役員の報酬等については、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため、以下の考え方に基づき決定しております。

- ・各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員規程等に基づき決定しております。
- ・中長期の企業価値を増大するための意思決定を促し、持続的な向上を図るインセンティブを与えるために固定報酬と業績連動報酬による金銭報酬で構成し、金銭報酬とは別枠での譲渡制限付き株式報酬制度を採用しております。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識をたかめるため、利益指標である経常利益を評価指標としております。
- ・取締役の報酬については取締役会により決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。
- ・非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議内容は以下の通りです。

- ・取締役の報酬限度額は、2001年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。
- ・監査役の報酬限度額は、2001年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。
- ・株式報酬制度による株式の総数は年30,000株以内、報酬等の総額は年額50,000千円以内とすることを、2024年9月25日開催の第28回定時株主総会において決議しております。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて総合的に勘案して取締役会で決定し、個人別の報酬等の内容については、代表取締役へ一任することを取締役会で決議しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,250	68,200	10,000	1,050	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,516	6,516	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社の保有する投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有（純投資目的以外）の株式については、事業取引の良好な関係の構築のために保有することとしております。

ロ.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7,421

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	590	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
クリヤマホールディングス株式会社	4,751	4,410	取引関係の維持・強化を目的として、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有方針、保有意義を検証しており、当事業年度末日において保有する意義があるものと判断しております。株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての購入によるものです。	無
	7,421	6,540		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略及び従業員の給与その他給付の額及び内容については、「第2【事業の状況】
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針」に記載のと
おりであります。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
ERP導入事業	91
保守その他事業	55
全社(共通)	17
合計	163

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

② 提出会社の状況

2026年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
ERP導入事業	—
保守その他事業	29
全社(共通)	17
合計	46

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
46	36.2	4.0	7,145	4.5

（注） 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理職に占める女性労働者の割合

ア) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者 に占める女性労働者の割合（％） （注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.0	—	—	—	—

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

（注） 2. 提出会社における男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年 法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

イ) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アイ・ピー・エス	22.7	—	—	—	—

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

（注） 2. 提出会社における男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年 法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,984	1,064,323
売掛金	777,116	796,978
仕掛品	123,387	99,646
前払費用	196,703	201,857
未収入金	17,650	9,625
未収消費税等	-	168,606
その他	10,477	71,414
流動資産合計	2,352,319	2,412,451
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	59,578	85,998
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	21,387	70,531
土地	139	139
有形固定資産合計	※1 81,105	※1 156,670
無形固定資産		
ソフトウェア	777	3,155
ソフトウェア仮勘定	139,388	280,622
その他	787	787
無形固定資産合計	140,953	284,565
投資その他の資産		
投資有価証券	6,540	7,421
関係会社株式	※2 5,973	※2 21,791
繰延税金資産	156,211	265,089
差入保証金	122,507	100,998
その他	47,254	54,716
投資その他の資産合計	338,487	450,017
固定資産合計	560,546	891,253
資産合計	2,912,866	3,303,705
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,676	102,440
未払金	148,123	178,671
未払費用	2,360	2,654
未払法人税等	79,211	250,182
賞与引当金	14,883	11,861
前受金	※3 280,081	※3 267,452
未払消費税等	48,627	188,564
株主優待引当金	7,500	8,595
その他	31,304	34,818
流動負債合計	787,769	1,045,240
固定負債		
退職給付に係る負債	409,294	437,444
長期未払金	37,922	3,160
固定負債合計	447,217	440,604
負債合計	1,234,986	1,485,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金	106,816	107,866
利益剰余金	1,407,776	1,546,509
自己株式	△125,139	△125,139
株主資本合計	1,644,703	1,784,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,814	2,012
その他の包括利益累計額合計	1,814	2,012
新株予約権	31,361	31,361
純資産合計	1,677,879	1,817,861
負債純資産合計	2,912,866	3,303,705

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	3,732,794	3,775,776
売上原価	2,626,055	2,660,095
売上総利益	1,106,739	1,115,680
販売費及び一般管理費	※1 743,709	※1 746,723
営業利益	363,030	368,957
営業外収益		
受取利息	23	91
受取配当金	225	274
未払配当金除斥益	162	263
為替差益	—	892
その他	14	158
営業外収益合計	426	1,679
営業外費用		
支払利息	18	—
為替差損	342	—
コミットメントフィー	1,802	2,400
寄付金	3,000	100
営業外費用合計	5,162	2,500
経常利益	358,294	368,137
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,136	—
特別利益合計	4,136	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 2,405
特別損失合計	—	2,405
税金等調整前当期純利益	362,430	365,732
法人税、住民税及び事業税	112,748	249,025
法人税等調整額	△22,287	△108,969
法人税等合計	90,461	140,056
当期純利益	271,969	225,676
親会社株主に帰属する当期純利益	271,969	225,676

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	271,969	225,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	702	198
その他の包括利益合計	※ 702	※ 198
包括利益	272,671	225,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,671	225,874
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	255,250	113,145	1,215,536	△132,168	1,451,763
当期変動額					
剰余金の配当			△79,729		△79,729
親会社株主に帰属する 当期純利益			271,969		271,969
譲渡制限付株式報酬		△6,329		7,029	700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,329	192,240	7,029	192,940
当期末残高	255,250	106,816	1,407,776	△125,139	1,644,703

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,111	1,111	31,361	1,484,236
当期変動額				
剰余金の配当				△79,729
親会社株主に帰属する 当期純利益				271,969
譲渡制限付株式報酬				700
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	702	702	—	702
当期変動額合計	702	702	—	193,642
当期末残高	1,814	1,814	31,361	1,677,879

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	255,250	106,816	1,407,776	△125,139	1,644,703
当期変動額					
剰余金の配当			△86,943		△86,943
親会社株主に帰属する 当期純利益			225,676		225,676
譲渡制限付株式報酬		1,050			1,050
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,050	138,733	—	139,783
当期末残高	255,250	107,866	1,546,509	△125,139	1,784,486

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,814	1,814	31,361	1,677,879
当期変動額				
剰余金の配当				△86,943
親会社株主に帰属する 当期純利益				225,676
譲渡制限付株式報酬				1,050
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	198	198	—	198
当期変動額合計	198	198	—	139,981
当期末残高	2,012	2,012	31,361	1,817,861

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	362,430	365,732
減価償却費	15,619	21,162
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,136	—
固定資産除却損	—	2,405
前払費用の増減額 (△は増加)	40,440	△5,154
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	37,493	28,149
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	1,200	1,095
受取利息及び受取配当金	△249	△366
支払利息	18	—
売上債権の増減額 (△は増加)	69,884	△19,861
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,948	23,741
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,550	△73,236
前受金の増減額 (△は減少)	△34,468	△12,629
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,680	△21,487
その他の資産の増減額 (△は増加)	△18,003	△913
その他の負債の増減額 (△は減少)	93,617	△8,519
その他	3,431	5,454
小計	612,560	305,572
利息及び配当金の受取額	249	366
法人税等の支払額	△73,998	△128,476
法人税等の還付額	—	3,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,811	181,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△71,116	△98,705
有形固定資産の売却による収入	23,000	—
無形固定資産の取得による支出	△139,388	△144,039
差入保証金の差入による支出	△47,582	—
差入保証金の回収による収入	131	14,274
関係会社株式の取得による支出	—	△15,818
保険積立金の積立による支出	△9,416	△9,321
その他	△6,548	△590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,919	△254,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△79,626	△87,110
割賦債務の返済による支出	△6,811	—
その他	△1,802	△2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88,240	△89,510
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	199,651	△162,660
現金及び現金同等物の期首残高	1,027,332	1,226,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,226,984	※ 1,064,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社アイ・ピー・エス、株式会社ワン・ハーモニーアドバイザリー

当社は、2025年7月1日付で持株会社体制へ移行しており、同日付で「株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社」を「株式会社アイ・ピー・エス」に商号変更しております。

非連結子会社の名称 IPS HANOI COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の名称 株式会社スマート工場研究所、IPS HANOI COMPANY LIMITED

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～36年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

システム導入サービスにおける開発等については顧客により検収された時点で顧客に法的所有権、物理的占有、重大なリスク及び経済価値が移転するとともに、支払を受ける権利が確定するため、検収完了時点で収益を認識することとしております。

一定期間にわたり収益を認識する取引として、システム利用料や保守等のサービス提供の履行義務があります。履行義務が時間経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

受注損失引当金

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 一千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注した開発案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積る事が可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
	108,587千円	117,883千円

※ 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	5,973千円	21,791千円

※ 3 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債	280,081千円	267,452千円

4 コミットメントライン契約

運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	600,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	600,000千円	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	3,165千円	17,575千円
役員報酬	68,716	94,316
給料及び手当	180,019	178,620
賞与引当金繰入額	14,883	11,861
退職給付費用	30,145	11,656
支払手数料	107,459	90,261
株主優待引当金繰入額	7,500	8,595

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び土地	4,136千円	－千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	－千円	1,966千円
工具、器具及び備品	－	438

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,046千円	290千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,046	290
法人税等及び税効果額	△343	△91
その他有価証券評価差額金	702	198
その他の包括利益合計	702	198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,466,000	—	—	2,466,000
合計	2,466,000	—	—	2,466,000
自己株式				
普通株式(注)	188,025	—	10,000	178,025
合計	188,025	—	10,000	178,025

(注) 自己株式の減少10,000株は、譲渡制限付株式報酬によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	31,361
合計		—	—	—	—	—	31,361

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	79,729	35.00	2024年6月30日	2024年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	86,943	利益剰余金	38.00	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,466,000	—	—	2,466,000
合計	2,466,000	—	—	2,466,000
自己株式				
普通株式（注）	178,025	—	—	178,025
合計	178,025	—	—	178,025

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	31,361
合計		—	—	—	—	—	31,361

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	86,943	38.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	86,943	利益剰余金	38.00	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,226,984千円	1,064,323千円
現金及び現金同等物	1,226,984	1,064,323

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	102,502	107,578
1年超	272,050	164,471
合計	374,552	272,050

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは経営活動に必要な資金の調達を銀行借入及び自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	6,540	6,540	—
差入保証金	122,507	107,471	△15,035

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	7,421	7,421	—
差入保証金	59,933	43,778	△16,154

- (※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (※2) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と上表における連結貸借対照表計上額との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。
- (※3) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	5,973	21,791

注1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超（千円）
現金及び預金	1,226,984	—	—	—
売掛金	777,116	—	—	—

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超（千円）
現金及び預金	1,064,323	—	—	—
売掛金	796,978	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,540	—	—	6,540

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,421	—	—	7,421

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	107,471	—	107,471

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	43,778	—	43,778

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	371,801千円	409,294千円
退職給付費用	76,875	63,894
退職給付の支払額	△39,381	△35,745
退職給付に係る負債の期末残高	409,294	437,444

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	409,294千円	437,444千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,294	437,444
退職給付に係る負債	409,294	437,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,294	437,444

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 76,875千円 当連結会計年度 63,894千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員等 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,200株
付与日	2021年6月22日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自2023年6月22日 至2027年6月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	75,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	75,200

② 単価情報

	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,053
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	447

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至2026年 6月30日)
販売費及び一般管理費	700	1,050

5. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年11月22日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,000株
付与日	2024年11月22日
譲渡制限期間	2024年11月22日(本割当株式の交付日)から10年経過後の当社又は当社の子会社の取締役を退任する日まで
解除条件	当社は、対象取締役が役務提供期間の間、継続して、当社又は子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動額

① 株式数

	2024年11月22日付与
前連結会計年度	10,000
付与(株)	—
無償取得(株)	—
譲渡制限解除(株)	—
未解除残高(株)	10,000

② 単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	1,050
-------------------	-------

6. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	128,927千円	137,794千円
未払事業税	6,130	23,214
一括償却資産	2,489	1,170
賞与引当金	4,554	3,736
資産除去債務	2,854	2,327
長期前払費用	291	310
未払社会保険料	603	696
株式報酬費用	4,444	4,775
関係会社株式評価損	1,569	1,569
研究開発費	6,548	7,359
税務上の繰越欠損金	—	90,860
その他	2,485	1,463
繰延税金資産 小計	160,899	275,279
評価性引当額	△3,854	△4,767
繰延税金資産 合計	157,045	270,511
繰延税金負債		
未収事業税	—	4,496
その他有価証券評価差額金	834	925
繰延税金負債 小計	834	5,422
繰延税金資産の純額	156,211	265,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.9%
役員賞与	0.0%	0.8%
株式報酬費用	0.1%	0.1%
株主優待費用	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	△0.1%	0.2%
税額控除	△5.9%	—
税率変更による影響	△1.1%	△1.9%
連結子会社との適用税率差異	—	7.0%
その他	△0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	38.3%

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上収益は顧客に提供するサービスの種類により、「ERP導入事業」「保守その他事業」に分解しております。売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益の分解情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	2,921,802	810,992	3,732,794
外部顧客への売上高	2,921,802	810,992	3,732,794

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	2,884,210	891,565	3,775,776
外部顧客への売上高	2,884,210	891,565	3,775,776

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	847,001	777,116
契約負債	314,550	280,081

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれており、契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債(前受金)残高に含まれていた額は、314,550千円です。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	777,116	796,978
契約負債	280,081	267,452

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれており、契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債(前受金)残高に含まれていた額は、280,081千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年9月2日開催の取締役会及び2024年9月25日開催の定時株主総会決議に基づき、2025年7月1日付で当社を吸収分割会社とし、株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社を吸収分割承継会社とした吸収分割を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。

また、同日付で、当社の商号を「株式会社アイ・ピー・エス」から「IPSホールディングス株式会社」に変更し、「株式会社アイ・ピー・エス分割準備会社」の商号を株式会社アイ・ピー・エスに変更いたしました。

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

S A P事業

(2)企業結合日

2025年7月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社アイ・ピー・エスを承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：IPSホールディングス株式会社

承継会社：株式会社アイ・ピー・エス

(5)その他取引の概要に関する事項

事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループは持続的成長を目指すために、統治体制と事業執行体制を分離して、若手世代による事業執行体制を構築してまいります。

S A P事業を補完する新たなサービス開発と事業会社の設立を機動的に行えるようにすることで、経営戦略の立案・実行を促進し、社員に成長機会を与えるとともに、若手の経営幹部ポジションを増やすことで、社員のモチベーション向上を図ってまいります。

当社には管理部門が残り、グループ戦略および経営管理を担います。

当社100%出資の子会社を設立し、当該子会社に当社のS A P事業及び事業体制を移管し、意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化及びガバナンスの更なる高度化により、当社グループの企業価値向上を目指します。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ERP導入関連事業の単一セグメントであるために、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	2,921,802	810,992	3,732,794

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本電波工業株式会社	592,199

(注) 当社グループは、ERP導入関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	2,884,210	891,565	3,775,776

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本電波工業株式会社	830,583
株式会社光アルファクス	453,560

(注) 当社グループは、ERP導入関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社スマート工場研究所	東京都千代田区	24,000	情報システム 関連事業	－（注1） [79.20]	業務支援	業務支援料の受取（注2）	184,395	売掛金	92,284

- （注）1. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
 なお、議決権所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- （注）2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社スマート工場研究所	東京都千代田区	24,000	情報システム 関連事業	－（注1） [79.20]	業務支援	業務支援料の受取（注2）	85,424	売掛金	46,589

- （注）1. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
 なお、議決権所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- （注）2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	719円64銭	780円82銭
1株当たり当期純利益	119円07銭	98円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118円89銭	98円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	271,969	225,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	271,969	225,676
普通株式の期中平均株式数(株)	2,284,030	2,287,975
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	3,456	8,719
(うち新株予約権(株))	(3,456)	(8,719)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,825,926	3,775,776
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	193,844	365,732
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	117,241	225,676
1株当たり中間（当期）純利益（円）	51.24	98.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,176,904	299,046
売掛金	※ 1 777,116	194,858
仕掛品	123,387	—
前払費用	196,556	20,530
未収入金	17,452	9,058
未収消費税等	—	164,871
未収還付法人税等	—	63,710
その他	※ 1 10,521	※ 1 17,798
流動資産合計	2,301,939	769,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,578	85,998
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	21,057	70,195
土地	139	139
有形固定資産合計	80,775	156,334
無形固定資産		
ソフトウェア	777	3,155
ソフトウェア仮勘定	139,388	—
電話加入権	787	787
無形固定資産合計	140,953	3,943
投資その他の資産		
投資有価証券	6,540	7,421
関係会社株式	25,973	651,673
長期前払費用	799	740
繰延税金資産	156,209	242,023
差入保証金	122,507	100,998
会員権	6,075	6,075
保険積立金	34,380	43,701
その他	6,000	4,200
投資その他の資産合計	358,485	1,056,833
固定資産合計	580,214	1,217,110
資産合計	2,882,153	1,986,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 180,461	※ 1 1,070
未払金	148,049	126,329
未払費用	1,973	2,209
未払法人税等	79,176	2,261
未払消費税等	47,088	15,393
賞与引当金	14,883	11,861
前受金	280,081	—
預り金	29,642	33,015
株主優待引当金	7,500	8,595
流動負債合計	788,856	200,738
固定負債		
退職給付引当金	409,294	437,444
長期未払金	37,922	—
固定負債合計	447,217	437,444
負債合計	1,236,073	638,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金	94,202	94,202
その他資本剰余金	12,614	13,664
資本剰余金合計	106,816	107,866
利益剰余金		
利益準備金	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,375,040	1,076,514
利益剰余金合計	1,375,977	1,077,450
自己株式	△125,139	△125,139
株主資本合計	1,612,904	1,315,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,814	2,012
評価・換算差額等合計	1,814	2,012
新株予約権	31,361	31,361
純資産合計	1,646,079	1,348,802
負債純資産合計	2,882,153	1,986,985

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業収益		
売上高	3,724,139	85,424
関係会社受入手数料	—	416,533
営業収益合計	※1 3,724,139	※1 501,958
営業原価	※1 2,629,760	※1 348,014
営業総利益	1,094,378	153,943
販売費及び一般管理費	※1,※2 734,649	※1,※2 446,412
営業利益又は営業損失(△)	359,729	△292,468
営業外収益		
受取利息	0	91
受取配当金	249	274
未払配当金除斥益	162	263
その他	4	96
営業外収益合計	416	726
営業外費用		
支払利息	18	—
為替差損	342	—
コミットメントフィー	1,802	2,400
寄付金	3,000	100
営業外費用合計	5,162	2,500
経常利益又は経常損失(△)	354,984	△294,242
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,136	—
特別利益合計	4,136	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 2,405
特別損失合計	—	2,405
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	359,120	△296,647
法人税、住民税及び事業税	112,245	840
法人税等調整額	△22,746	△85,904
法人税等合計	89,499	△85,064
当期純利益又は当期純損失(△)	269,620	△211,583

(営業原価明細書)

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	1,118,787	40.1	293,509	84.3
II 経費	※ 2	1,667,991	59.9	54,505	15.7
当期総費用		2,786,779	100.0	348,014	100.0
期首商品棚卸高		—		—	
期首仕掛品棚卸高		103,438		—	
当期商品仕入高		2,318		—	
合計		2,892,535		348,014	
期末商品棚卸高		—		—	
期末仕掛品棚卸高		123,387		—	
他勘定振替高	※ 3	139,388		—	
当期営業原価		2,629,760		348,014	

(注)

※ 1 労務費には以下のものが含まれています。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
退職給付費用	46,730	51,042

※ 2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	1,480,448	9,962
減価償却費	12,453	3,586

※ 3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
ソフトウェア仮勘定	139,388	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	255,250	94,202	18,943	113,145	936	1,185,148	1,186,085	△132,168	1,422,312
当期変動額									
剰余金の配当						△79,729	△79,729		△79,729
当期純利益						269,620	269,620		269,620
譲渡制限付株式報酬			△6,329	△6,329				7,029	700
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	△6,329	△6,329	—	189,891	189,891	7,029	190,591
当期末残高	255,250	94,202	12,614	106,816	936	1,375,040	1,375,977	△125,139	1,612,904

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,111	1,111	31,361	1,454,786
当期変動額				
剰余金の配当				△79,729
当期純利益				269,620
譲渡制限付株式報酬				700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	702	702	—	702
当期変動額合計	702	702	—	191,293
当期末残高	1,814	1,814	31,361	1,646,079

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	255,250	94,202	12,614	106,816	936	1,375,040	1,375,977	△125,139	1,612,904
当期変動額									
剰余金の配当						△86,943	△86,943		△86,943
当期純損失(△)						△211,583	△211,583		△211,583
譲渡制限付株式報酬			1,050	1,050					1,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1,050	1,050	—	△298,526	△298,526	—	△297,476
当期末残高	255,250	94,202	13,664	107,866	936	1,076,514	1,077,450	△125,139	1,315,427

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,814	1,814	31,361	1,646,079
当期変動額				
剰余金の配当				△86,943
当期純損失(△)				△211,583
譲渡制限付株式報酬				1,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	198	—	198
当期変動額合計	198	198	—	△297,277
当期末残高	2,012	2,012	31,361	1,348,802

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～36年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスごとの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時に、もしくは、履行義務充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

①経営指導料・業務委託収入

当社は、グループ各社へ契約内容に応じた受託業務として、経営指導及び管理業務等を行っております。当該履行義務は、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

②商標権使用料

ブランドの使用許諾は、当社の子会社に対して契約期間にわたり知的財産にアクセスできる権利を付与するものであり、当社の子会社に対し、子会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をする義務を負っております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであることから、当社グループ会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

③関係会社への業務支援料

当社は関係会社との業務委託契約に基づき、業務支援を行っており、支援業務が終了した時点で、収益として認識しております。

(追加情報)

(持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2025年7月1日付で持株会社体制へ移行し、子会社の経営管理や関係会社への業務支援を行うことを主たる業務としております。これに伴い、損益計算書に関して、前事業年度までは売上高、売上原価として区分しておりましたが、当事業年度より営業収益、営業原価として区分し、さらに営業収益については関係会社受入手料を独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	92,361千円	210,333千円
短期金銭債務	4,785千円	－千円

2 コミットメントライン契約
 運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	600,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	600,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	184,395千円	501,958千円
営業原価	32,139千円	△950,310千円
販売費及び一般管理費	－千円	△144,993千円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度83%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	180,019千円	178,620千円
出向分担受入金	—	△145,473
賞与引当金繰入額	14,883	11,861
退職給付費用	30,145	11,656
役員報酬	66,316	91,916
支払手数料	107,186	85,331
減価償却費	2,925	17,328
株主優待引当金繰入額	7,500	8,595

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び土地	4,136千円	—千円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	—千円	1,966千円
工具、器具及び備品	—	438

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式25,973千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式651,673千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	128,927千円	137,794千円
未払事業税	6,149	—
一括償却資産	2,489	1,128
賞与引当金	4,554	3,736
資産除去債務	2,854	2,327
長期前払費用	291	310
未払社会保険料	603	696
株式報酬費用	4,444	4,775
関係会社株式評価損	1,569	1,569
研究開発費	6,548	—
会社分割に伴う子会社株式	—	9,003
税務上の繰越欠損金	—	90,860
その他	2,464	9
繰延税金資産 小計	160,898	252,212

		前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
評価性引当額		△3,854	△4,767
繰延税金資産	合計	157,043	247,445
繰延税金負債			
未収事業税		—	4,496
その他有価証券評価差額金		834	925
繰延税金負債	合計	834	5,422
繰延税金資産純額		156,209	242,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
株式報酬費用	0.1%	
株主優待費用	0.1%	
住民税均等割等	0.3%	
評価性引当額の増減	△0.1%	
税額控除	△6.0%	
税率変更による影響	△1.1%	
その他	△0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
(会社分割による持株会社体制への移行)
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	88,262	34,563	5,950	6,175	116,875	30,876
車両運搬具	19,787	—	—	—	19,787	19,787
工具、器具及び備品	80,801	63,890	7,895	14,313	136,797	66,601
土地	139	—	—	—	139	—
有形固定資産計	188,991	98,453	13,845	20,489	273,599	117,265
無形固定資産						
ソフトウェア	241,241	2,804	—	426	244,046	240,890
ソフトウェア仮勘定	139,388	—	139,388	—	—	—
電話加入権	787	—	—	—	787	—
無形固定資産計	381,417	2,804	139,388	426	244,833	240,890

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 持株会社体制移行に伴う固定資産の新事業会社への移転 139,388千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,883	11,861	14,883	11,861
株主優待引当金	7,500	8,595	7,500	8,595

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券 代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、 そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対してQUOカードを 下記の基準により贈呈いたします。 1) 贈呈基準 1単元(100株以上) 2) 贈呈時期 毎年1回9月下旬に発送する予定であります。 3) 優待の内容 対象となる株主様の保有株数に応じて、下記のとおりQUOカードを進 呈いたします。 ①100株保有の株主様 QUOカード1,000円 ②300株以上保有の株主様 QUOカード3,500円

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月26日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年9月26日近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
第30期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月9日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2025年10月1日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月30日

IPSホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIPSホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IPSホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の計上の前提となる原価総額の見積りの合理性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社グループは、顧客より受注した開発案件のうち、当連結会計年度末において、将来の損失発生の可能性が高く、かつ、当該損失の金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上することとしている。 連結子会社は、顧客との間で多数のソフトウェアの開発に係る契約を締結している。近年、顧客の競争環境の変化により顧客ニーズは高度化及び多様化し、また、IT技術の変化に応じてソフトウェア設計は複雑化してきている。 これらの要因から、開発開始以後の設計変更や進捗遅延等によって開発当初に想定していなかった原価が発生する可能性があり、開発案件の原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。このため、適時・適切に原価総額の見積りの見直しがなされない場合には受注損失引当金の計上を誤る可能性がある。 以上より、当監査法人は、受注損失引当金の計上の前提となる原価総額の見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、連結子会社が実施した受注損失引当金の計上の前提となる原価総額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。 (内部統制の有効性評価) 受注時の原価総額の見積りに関連する統制及び開発開始以後の設計変更や進捗遅延等に対応し、適時・適切に原価総額の見直しを行う統制に焦点を当て、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (原価総額の見積りの検討) ・ 契約書と請負金額とを照合したうえで、当該請負金額と見直し後の原価総額を対比し、翌連結会計年度以降に損失発生の可能性が高く、当該損失の金額を合理的に見積ることができる開発案件について、受注損失引当金を計上していることを確かめた。 ・ 前連結会計年度末の開発案件で当連結会計年度に売上計上し、損失が発生したものについて、その原因を質問し、原価総額の見積りの不確実性を評価した。 ・ 当連結会計年度末時点で納期又は検収予定日を経過している開発案件を抽出し、営業責任者及び経理責任者に開発の進捗状況について質問し、進捗遅延、不具合、設計変更等の発生の有無及び増加工数の見込みを把握したうえで関連資料を閲覧することにより、原価総額の見積りの妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、IPSホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、IPSホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月30日

IPSホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIPSホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IPSホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。